

日 時	令和5年4月25日14時30分	場 所	本庁舎15階 1503会議室
出席者	委員：鶴崎、松野尾、柴田、藤野 事務局：建築指導課長 松尾、指導係長 伊東、道路判定係長 下平、泊、吉川、石作、都心創生課 誘導支援係長 坂田、松本、都心事業推進課 事業推進第1係長 野村、金光、川原、監察第1係長 江口		
案件概要	第1号議案 敷地等と道路との関係 (東区大字志賀島地内)		
	第2号議案 第一種住居地域における観覧場の新築 (博多区東公園地内)		
	第3号議案 日影による中高層の建築物の高さの制限 (博多区東公園地内)		
	第4～35号議案 (包括同意報告) 敷地等と道路との関係		
	第36～41号議案 (包括同意報告) 道路内の建築制限		

◇は建築審査会委員の質疑及び意見を示す。→は事務局の回答及び意見を示す。  
 今回の建築審査会の傍聴人は0名。

●第1号議案 — 同意 —

事務局より計画位置及び図面の詳細説明を行い、各委員とも一致して本議案を認めた。  
 (主な質疑内容)

- ◇敷地南側の駐車場部分については、通路としても利用されているのか。  
 →通路としても利用されているため、避難通路としても利用できる。
- ◇許可条件で敷地内避難は75cmを確保となっているなか、一部が50cmとなっている理由は。  
 →前回(平成21年)の申請の際にも同条件で許可を下ろしていることによる。
- ◇今回増築する文殊堂周囲は一定の広さがあり、避難等は問題なさそうではあるが、多くの人が集まるような建物なのか。  
 →1階部分は仏像が安置される予定で参拝に来る人もいるかと思うが、2階部分に設置する鐘で時刻を知らせる目的及び除夜の鐘をつくと聞いており、一斉に人が集まることは少ないと思われる。

●第2・3号議案 — 同意 —

事務局より計画位置及び図面の詳細説明を行い、各委員とも一致して本議案を認めた。  
 (主な質疑内容)

- ◇今回の敷地の所有者は。  
 →所有者は財務省であり、県が借地する。
- ◇大きい音が出るような活動をするのか。  
 →武道場等を計画しているため、訓練等の活動に伴い多少音は生じると思われる。
- ◇従前建物も体育館であったが、同様に活動の際の音の発生はあったのか。  
 →今回計画は武道館であるため活動内容は若干異なると思うが、音の発生はあったと思われる。

●第4～35号議案 — 非公開 —

●第36～41号議案 — 非公開 —

5月分予定 日時：5月26日(金)14時30分から 場所：本庁15階 1503会議室  
 6月分予定 日時：6月30日(金)14時30分から 場所：本庁15階 1503会議室